

令和元年9月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和元年9月24日(火) 開会 18時06分
閉会 19時15分

場 所 レセプションホール

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
小野 和枝 教育委員
山本 隆正 教育委員
川崎 栄一 教育委員
議事録署名委員 福島 知克 教育委員

教育庁 末田 信也 教育次長兼教育政策課長
北村 俊雄 学校教育課長
三宅 達也 社会教育課長
花木 敏寿 スポーツ健康課長
藤田 一樹 教育政策課参事
志賀 貴代美 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐兼教育政策係長

傍聴人 0名(職員研修3名)

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和元年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について【議第60号】

報告事項 (1) 教育財産の所管換えについて【報告第20号】
(2) 教育長による事務の臨時代理について【報告第21号】
(3) 令和元年度第3回市議会定例会について【報告第22号】
(4) 教育長による事務の臨時代理について【報告第23号】※非公開

その他 (1) 10月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和元年9月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員さんをお願いいたします。

社会教育課長 先月の教育委員会で、福島教育委員より、実相寺古墳群の天神畑古墳の命名について、誰が名付けたのかというご質問がございました。この件について確認いたしましたところ、古墳の名称につきましては、全国的な慣例といたしまして、古文書等に記録がないものについては小字（こあざ）名を付けているそうです。ですから天神畑古墳については、別府市大字北石垣字天神畑となっておりますので、天神畑古墳とされております。なお、同一の小字名に複数箇所ある場合は、1号、2号というふうに命名するそうです。それから、太郎塚、次郎塚、鷹塚古墳につきましても、同じく小字名が天神畑でございますが、これらの古墳につきましては、江戸時代の文献や古絵図等にその名称が記載されておりましたので、その名称がそのまま使用されているということです。以上でございます。

福 島 委 員 ありがとうございました。

◎ 令和元年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について

寺岡教育長 それでは議事日程第2、議第60号 令和元年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考についてでございます。この件につきまして、説明をお願いいたします。

社会教育課長 議事日程第2、議第60号 令和元年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について、別府市教育委員会所管事務委任規則第3条の規定により議決を求めるものでございます。まず10ページをお開きください。こちらに「21世紀を担う別府っ子表

彰」顕彰要領が記載されております。趣旨といたしましては、「21世紀を担う青少年を健全に育成するために、青少年の社会参加の推進が強く求められている。この表彰は、地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組んでいる青少年や青少年の健全育成に貢献している指導者、あるいは団体を発見して顕彰し、その功績を称え、激励するとともに、今後の青少年健全育成の振興に資する。」とされております。

表彰の対象及び表彰基準でございますが、青少年の部では、別府市内に在住し、地域活動やボランティア活動などに積極的に参加し、優れた活動をしている児童生徒または団体に、概ね3年活動をしていることを対象としております。それから、指導者の部でございますが、別府市内に在住し、地域活動やボランティア活動などを通して青少年の健全育成に積極的にかかわり、推進的役割を果たしている指導者又は団体に、概ね5年活動していること、とされております。次に推薦についてでございます。別府市青少年育成市民会議ほか5団体より推薦をいただいております。

2ページをお開きください。こちらに、令和元年度第22回「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰候補者の推薦の状況について掲載しております。まず青少年の部、個人2名は、山下翔さん（翔青高校1年生）、鬼東芽生さん（明豊高校3年生）でございます。

まず山下さんは、平成28年5月18日ジュニアリーダークラブに入会いたしまして、市子連ジュニアリーダーとしての自覚を持ち、自己の研鑽に努めております。大分県少年の船の班長としての乗船経験や、全国子ども会ジュニアリーダー研修会、九州地区子ども会ジュニアリーダー大会等にも参加して、活発な活動姿勢は市子連役員からも高い評価を受けております。

鬼東さんにつきましては、中学校時代はソーラン「しらしんけん隊」として大分県下のお祭りや老人ホーム・病院慰問のイベントに年20か所以上参加し、高校ではインターアクト部としてボランティア活動、特に一昨年は日田・佐伯・津久見災害の募金活動に積極的に参加、また明豊キャンパスバス停付近の地域清掃活動や赤い羽根募金、24時間テレビ募金等を2年間継続して行っております。

次に、青少年の部団体の6団体でございます。別府市立朝日小学校児童会、別府市立南立石小学校児童会、別府市立朝日中学校吹奏楽部、大分県立別府翔青高等学校JRC部、明豊高等学校インターアクト部、別府溝部学園高等学校ボランティア部でございます。

表彰理由です。まず朝日小学校児童会は、これまで4年間にわたって取り組んできたあいさつ運動を引き継ぎ、毎月20日に保護者のあいさつ運動に横幕をもって参加、また児童会運営委員によるあいさつ運動を、毎週月・水・金に実施しております。

南立石小学校の児童会では、伝統的に取り組んでいる週3回正門での朝のあいさつ運動や、月1回の南立タイムという縦割り班による活動も始め、最近では「お手紙BOX」を設置し、地域の方と交流を深めていこうという計画を立てております。

朝日中学校の吹奏楽部は、校内行事や各種コンクールでの吹奏の他に、

市内の地域行事に積極的に参加して、各種イベントの成功や地域の活性化に貢献しております。また、病院祭、別府駅、大分県PTA研究大会別府大会開会行事では、演奏を行いまして地域に貢献しています。

翔青高校JRC（青少年赤十字）部ですが、創立以来5年間、校内美化活動、校外のボランティア活動を行っております。また、平和を考える市民の広場や別府市成人式の受付等、主に別府市の行事に協力をしていただいております。

次に明豊高校のインターアクト部は、50年以上にわたるボランティア活動の伝統を受け継ぎ、毎年のように24時間テレビ、赤い羽根、歳末助け合い、豪雨災害などの募金活動等に参加しております。また、明豊キャンパスバス停付近の地域清掃、ロータリーとの清掃・国際交流への参加や、インターアクト生徒としての大分・熊本の交流会でも8年連続表彰を受けるなどの評価を受けております。

最後に溝部学園高校ボランティア部ですが、校内に留まらずJRCやインターアクトに所属し、24時間テレビ募金活動や地域の清掃活動等地域貢献をしております。また今年度は、献血の輸血拡大推進委員と協力いたしまして、地域住民に献血の大切さを伝えております。

続きまして、指導者の部個人が2名でございます。安部めぐみさんと一万田尚子さんです。

安部さんは、境川校区青少年育成協議会副会長、石垣西1、2丁目自治会長、民生委員・児童委員、石垣なかよしクラブ（老人会）副会長、以上の役職柄、全ての諸活動に率先して遂行、支援しております。また、境川校区青少年育成協議会の諸行事の中では、町内校区内の清掃、三世代ふれあいウォーク、音頭大会などの積極的な声かけ、指導、支援を行い、子どもたちを交えた野外の学習活動に力を注いでおります。

一万田さんにつきましては、十数年にわたり、大平山校区青少年育成協議会の事務局長として、青少年の健全育成のため、そうめん流し、ふれあい登山などの運営に携わり、夏季・冬季の愛のパトロール活動にも積極的に取り組んでおります。

最後の指導者の部団体でございますが、1団体、春木の子どもを守る会でございます。本団体は、平成21年に発足し、地域の子どもの安全・安心を守るために、毎週水曜日の下校時刻に、ユニフォームを着た会員が1～2名ずつ立ち、約1時間見守り活動を行っております。

以上、候補者として推薦された個人4名、団体7団体を、被表彰者として決定したいと思います。

表彰式でございますが、11月19日火曜日16時より、別府市役所レセプションホールにて開催予定でございます。以上、お諮りいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

川崎委員 この表彰の基準として、青少年の部については概ね3年、指導者の部については概ね5年という、活動の期間がある程度示されている中で、団体の部の別府市立南立石小学校の表彰理由の概要として、伝統的に取り

組んでいるあいさつ運動という言葉はあるんですけども、いわゆる3年とか5年とかどのくらいの期間、活動されているかということが明確に出ていないので、それを明確にしたほうがいいのではないかなと思ったのですが。

社会教育課長 委員ご指摘のとおり、伝統的に活動はされていますが、この概要だけでは何年活動しているかということが不明でございますので、その辺についてはまた確認し、掲載したいと思います。

福島委員 今回の候補者の方々は、過去にもらったことはないんですか。

社会教育課長 今現在、過去にもらったかどうかの確認ができませんが、基本的には通算1回となっております。この旨は顕彰要領の表彰基準のところに記載しておりますけども、個人表彰の青少年の部、指導者の部ともに通算1回となっておりますので、これらにつきましては過去にもらったことはないということです。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第60号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようですので、議第60号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第20号 教育財産の所管換えについてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

社会教育課長 報告第20号 教育財産の所管換えについて報告いたします。13ページをご覧ください。そしてお手元に地図をご用意しております。こちらが旧別府市美術館の見取り図でございます。教育財産の表示でございますが、別府市上人ヶ浜町1番1号、旧別府市美術館用地、社会教育課所管土地の総面積が6,890.04平米でございます。土地の内訳につきましては、細かく分筆されておりますので、表のとおりでございます。お手元の図にもありますが、このように分筆されております。それから、所管換え先は建設部の公園緑地課、所管換え年月日は令和元年8月28日でございます。所管換えの理由でございますが、旧別府市美術館解体のためでございます。沿革としましては、昭和59年5月に別府市美術館として上人ヶ浜に移転開館しております。平成28年の

7月には熊本地震の影響で休館いたしました。平成29年10月に別府市美術館を旧大分県立社会教育総合センターに移転し開館をしております。そして令和元年8月に旧別府市美術館の解体を完了しております。公園緑地課に移管後は、海浜砂湯と上人ヶ浜公園の再整備を行う予定でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 行政財産になるこの土地は、全部市が買い取ったものですか。

社会教育課長 土地は買い取ったという話は聞いております。

寺岡教育長 旧美術館の解体で、公園緑地課に所管換えされるということでございます。よろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（2）

寺岡教育長 次に報告第21号 教育長による事務の臨時代理についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

教育次長兼教育政策課長 報告第21号教育長による事務の臨時代理について、ご報告いたします。議案書の14ページをご覧ください。本件につきましては、別府市教育委員会所管事務規則第4条第3項の規定によりまして、緊急やむを得ない事情により、教育長が事務の臨時代理を行ったものについて、同規則第4条第4項の規定により、委員会に報告し承認を求めるものでございます。この代理を行いました事務につきましては、次の15ページにあります「令和元年度一般会計補正予算案(第3号)について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により同意したものであります。

それでは、その同意いたしました補正予算の内容につきましてご説明いたします。16ページをお願いいたします。スポーツ健康課の所管する学校給食共同調理場に係る基本計画の策定業務委託料ほかでございます。基本計画の策定業務につきましては、今年度より令和2年度までの事業期間が必要となりますので、2か年にわたる債務負担行為というものを設定しております。その補正予算額の限度額につきましては、1,892万円でございます。

続きまして17ページをご覧ください。表の右の欄をご覧くださいと思います。0861事業、学校給食共同調理場建設に要する経費でございます。一番上は08節報償費として、基本計画策定に係る審査委員会委員の謝礼金11万円を計上しております。2段目の13節委託料につきまして

は、共同調理場整備基本計画策定事業等委託料でございますが、先程債務負担行為のところでご説明いたしましたように、計画策定が2か年にわたりますので、計画策定が完了する令和2年度に委託料として全額を支払うため、今年度の予算額は0円となっております。その下の14節使用料及び賃借料でございます。この経費につきましては、他都市の給食共同調理場を視察するためのバス借上料87,000円を計上しております。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。この件につきましては、ご承認ということよろしいでしょうか。

※異議なし

◎ 報告事項（3）

寺岡教育長 次に報告第22号 令和元年度第3回市議会定例会についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より予算決算特別委員会、議案質疑及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ありがとうございます。8月26日に開会いたしまして9月20日をもって閉会いたしました。教育委員会に対しましては、かなり厳しい質疑がなされました。非常に重要な審議事項が多かったように思います。まず学校給食施設に関する質疑です。これは、9月議会は学校給食施設の議会と言ってもいいくらい非常に多くございました。それから図書館と美術館の整備、これは駐車場等の問題。それから10月1日から保育料が無償化になります。これも大きい課題でございます。また、市内金融機関での強盗未遂事件にかかる学校の危機管理、一斉メールの導入等。それから教職員の働き方改革で、勤怠管理システムの導入について。いじめ・不登校、コミュニティ・スクールの効果等ございましたが、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 一斉メールについてですが、導入している学校もあるようですけども、具体的な導入状況はどうかということと、要望されているのは同じシステムで全部やってくれということとを要望されているのか、各学校ごとで、という感じなのか、その辺のニュアンスを教えてください。

学校教育課長 現在市内の小中学校で導入している学校は、小学校で9校、中学校で1校でございます。残りの学校につきましても調べたところ、東山小中学校以外は年度内に導入したいということで進めているところです。現在

導入しているところは、PTAが中心となって、PTA会費または保護者負担によって導入しているわけですが、議員のほうからはその負担を軽減するために、いくらか補助ができないか、といったような要望がありました。現在導入している業者は4社になります。これを1社に、ということはなかなか難しいところがあるというふうに感じておりました、議員のほうも1つにまとめるのは難しいのではないかとということも伺いました。今後も導入状況を見ながら検討してきたいと思います。

山本委員 大体コスト的な目安というのはどのくらいなのでしょう。

学校教育課長 中には無料のものもございます。それから協賛会社がある場合、その協賛会社がコストを担うわけですが、その会社が協賛しているということや年に2回通信等で保護者に知らせる、そういった条件を満たした場合無料となるというものもございます。現在4つの小学校がこの形で導入しております。残りの3社につきましては費用がかかりますが、会社によって異なっております、年間1人あたり150円というものもあります。また、初期費用が2万5千円と月額学校全体で5千円というものもございます。またもう1社につきましては、200人までなら年間4万9千円、750人までは年間10万円というふうに、児童生徒の人数によって費用が刻まれているものもございます。以上でございます。

山本委員 例えばこういうものを補助する場合、いろんな責任問題で個人情報の問題もあるんじゃないかなと思うんですけど、一斉メール運用のガイドラインみたいなものは、学校はきちんと決めているのでしょうか。それともこれから決めていかないといけない課題になっているのでしょうか。

学校教育課長 ガイドラインについては、きちんと定めている状態ではないと捉えております。最も重要なのはセキュリティの問題、個人情報漏洩のリスクというものはどうしても避けないと考えております。導入している4社を調べたところ、セキュリティにもそれぞれ違いがありまして、中にはなりすましを防ぐといったセキュリティを高めている会社もあります。今後これについても研究を進めていく必要があると考えております。

小野委員 皆さんメールアドレスが途中で変わったりして、届かなかったということや聞いたりのので、やはりしっかりしたガイドラインがあったほうが。今はないでしょうけど、偽メールとかが来たりすることがあるかもしれないので、しっかりとお願いしたいと思いますが。

寺岡教育長 ちなみに県内の市町村の一斉メールの導入についてはどういう状況でしょうか。

学校教育課長 県内についても調べてみたところ、市全体全ての学校に導入しているというところは18市町村中9つありました。そのうちの6つの市町村が導

入費用は公費負担している、それ以外については導入しているところもあればしていないところもあって、それぞれPTAが中心で学校が主体となって導入しているという状況です。

川崎委員 勤怠管理システムなんですけど、導入するだけでは多分だめですね。基本的には多分パソコンでログイン・ログアウトという形でやれると思うんですけども、教職員の方にきちんと教育しないと、全然やらない、入っていないで、はっきり把握できないというケースもあるので。その辺のフォローを随時教育委員会がやっていかないと、本当のシステム導入にならないので、ただ単に導入するだけでは多分効果が上がらないと思いますので、その後のフォローをしっかりやっていく形にしていなければなと思います。

学校教育課長 勤怠管理システムにつきましては、現在検討しているのはパソコンのログオン等を行うものではなくて、タイムカードのような形のものを検討しております。当然導入だけでは働き方改革の効果があるものではないと考えておりますので、その活用方法につきましては検討をして学校のほうに伝えていきたいと考えております。

福島委員 図書館・美術館一体整備の中で、駐車場のことが問われておりますけど、これは、教育委員会の中でああするこうすると考えてもいいのかもしれませんが、多分費用が非常にかかると思いますので、委員会を立ち上げて、その委員会でもいい案を出してもらいながら、いい情報を提供しながらやるほうが、何となくスムーズに行くような気がします。ここは決定機関なので、提案の機会があまりないと思いますので、そういうことも考えながらやっていただけたらと思います。

それからもうひとつ、ハサップのことなんですけど、ハサップのことについて、やっぱり法律面、ソフト面もハード面も、ものすごく勉強をされるか、した方がいいと思うんです。どなたかを中心に、もちろん少人数でチームを組んで、すべての解決は多分これに尽きると思います。そんなに難しい問題じゃないと思いますから、書かれていることと実際にどうなっているかということ、何回も何回も確認してですね、ぜひとも勉強をなさっていただけませんか。

社会教育課長 図書館の駐車場につきましては、委員がおっしゃるように、多くの関係団体等と協議をしていかなければならないと考えておりますので、実際そういった形で協議してまいりたいと考えております。

スポーツ健康課長 ハサップについてですが、これについては昔から取り入れられている取扱い、考え方ということで、現在、学校給食衛生管理基準に盛り込まれております。昨年度法制化されハサップが法的に導入されるということで、これには基準A、基準Bと2つあって、Aのほうが非常に厳しくなっております。学校給食につきましては基準Bのほうで、ハサップの考え方を取り入れた衛生管理ということで、当然これに準じまして整備・

運営をしていきたいと考えております。

寺岡教育長 幼児教育の無償化については、すべての各家庭に周知しているんですね。

学校教育課参事 幼稚園を通じて、各保護者に配布しております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（１）

【概要】 ※令和元年 10 月定例教育委員会の開催日程について、令和元年 10 月 21 日（月）17：00 より開催することが決まった。

【概要】 ※学校教育課長より、別府市教育祭と、別府市教育実践研究発表事業にかかる公開研究発表会についての案内があった。

【概要】 ※スポーツ健康課長より、小学校運動会について、雨天の場合の変更等の説明があった。

◎ 報告事項（４） ※非公開

寺岡教育長 ここで追加報告がございます。資料を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

なお、本件は人事案件でございますので、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により非公開といたしたいと思いますが、教育委員の皆様、よろしいでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 それではそのようにさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、教育政策課以外の皆様はご退席をお願いいたします。

※教育政策課以外退席

寺岡教育長 それでは報告第 23 号 教育長による事務の臨時代理についてでございます。この件につきまして、説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和元年9月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。